

受験対策講座のご案内

講座・コース名			受講時間	割引受講料
1 級 講 座	1-A	総合コース（学科＋設計製図）	309 時間	10 月 143,000 円
		●学科徹底合格力養成講座： 令和 8 年 11 月～令和 9 年 7 月 ●設計製図徹底合格力養成講座： 令和 9 年 8 月～10 月		11 月 147,000 円
		12 月 159,000 円		
1-B	学科徹底合格力養成講座(学科)	236 時間	10 月 129,000 円	
	令和 8 年 11 月～令和 9 年 7 月		11 月 133,000 円	
			12 月 147,000 円	
2 級 講 座	2-A	総合コース（学科＋設計製図）	256 時間	10 月 108,000 円
		●学科徹底合格力養成講座： 令和 8 年 12 月～令和 9 年 6 月 ●設計製図徹底合格力養成講座： 令和 9 年 7 月～9 月		11 月 109,000 円
				12 月 110,000 円
	2-B	学科徹底合格力養成講座(学科)	186 時間	10 月 96,000 円
		令和 8 年 12 月～令和 9 年 6 月		11 月 98,000 円
		12 月 100,000 円		

■ 本 講 座 の 特 色

- 高実績を上げる少人数・内容本位の講習で近年の難化傾向の試験に完全対応
- 建設ユニオン組合員と訓練校（東京建築高等職業訓練校）修了者を対象に受講料特別割引
- 早期申込者には重点対策導入講座の講義動画を無料配信〔1 級 33 時間分・2 級 33 時間分〕
- 実力診断テストと模擬テストが無料です

■ 申込締切

10 月期：10 月 30 日(金) 11 月期：11 月 27 日(金) 12 月期：12 月 25 日(金)

※締切日は変更になることがあります。

※早期申込割引制のため早く申込むほど受講料が割安です。

■ 申込方法

この案内裏表紙に付いている受講申込書を全日士会に直接ファクシミリし、受講料を振り込んでください（裏面参照）

主催：一般社団法人全日本建築士会（全日士会）

東京都新宿区高田馬場 3-23-2 内藤ビル 401

電話 03-3367-7281 FAX03-3367-7283

<https://ssl.kenchikukouza.org/index.html>

2027 年 建築士受験対策講座申込書[建設ユニオン・訓練校専用] (FAX または郵送用)

【記入日： 年 月 日】

一般社団法人全日本建築士会
中央建築技術研究所 学校長 中村 光彦 殿

講座申込規定を丁承のうえ、申込みます。 (※裏面参照)		フリガナ 氏 名 印	生年月日 年 月 日生 (オ)
受講形態	□：通学 (※通学講座希望の方は、下記の希望教室欄に□を入れて下さい)		
通学教室	一般【学科】	日曜：□：新宿 □：池袋 土曜：□：新宿 水曜：□：高田馬場	
	一般【製図】	日曜：□：新宿 □：池袋 □：渋谷 □：横浜 土曜：□：新宿 □：高田馬場 水曜：□：高田馬場	
	二級【学科】	土曜：□：高田馬場 □：関西 日曜：□：新宿 □：高田馬場 水曜：□：高田馬場	
	二級【製図】	土曜：□：新宿 □：高田馬場 日曜：□：新宿 □：高田馬場 水曜：□：高田馬場	
お支払方法	□：一括 □：分割[④ 審査] (注：クレジットカード決済は受け付けておりませんのでご注意ください。)		
現住所	〒 -		最終学歴 卒業
電話番号 (携帯番号)	()	E-mail※	
名称			
所在地	〒 -		
お勤め先	電話番号	FAX 番号	
E-mail※			

※講座受講開始後の事務的連絡は E-mail で行いますので、連絡のとれるアドレスを必ず御記入下さい。

建築士受験対策講座一覧 (受講する講座欄に□を付けて下さい。)

講座名		受講時間	受講料		
一級	1-A	☐ 総合コース (学科徹底合格力養成講座＋設計製図徹底合格力養成講座)	309 時間	10 月期	143,000 円
				11 月期	147,000 円
				12 月期	159,000 円
	1-B	☐ 学科徹底合格力養成講座	236 時間	10 月期	129,000 円
				11 月期	133,000 円
				12 月期	147,000 円
二級	2-A	☐ 総合コース (学科徹底合格力養成講座＋設計製図徹底合格力養成講座)	256 時間	10 月期	108,000 円
				11 月期	109,000 円
				12 月期	110,000 円
	2-B	☐ 学科徹底合格力養成講座	186 時間	10 月期	96,000 円
				11 月期	98,000 円
				12 月期	100,000 円

講座お申込み受付後、請求書をお送り致します。なお、振込み先銀行口座は下記の通りです。

【振込先】

みずほ銀行高田馬場支店 一般社団法人全日本建築士会 (普) 2207202

FAX：03-3367-7283 [当会ホームページ専用フオーム]
<https://ssl.kenchikukouza.org/ss/moushikomi.php> からでもお申込みが可能です

①高田馬場教室（１級/２級）



（JR 山手線・西武新宿線・東西線高田馬場駅早稲田口より徒歩 7 分）

全日本建築士会会議室

新宿区高田馬場 3-23-2 内藤ビル

②新宿教室（１級/２級）



（JR 線・京王線・小田急線・東京メトロ丸の内線 新宿駅「南口・西口」より徒歩 7 分等）

新宿 NS ビル

新宿区西新宿 2-4-1

③渋谷教室（１級/２級：設計製図講座のみ）



（JR・私鉄・地下鉄渋谷駅南改札より徒歩 5 分）

アットビジネスセンター渋谷東口駅前
渋谷区渋谷 2-22-8 名取ビル 3～5 階

④池袋教室（１級）



（JR 池袋駅東口より徒歩 30 秒）

アットビジネスセンター別館

別館：東京都豊島区東池袋 1-6-4 伊藤ビル

⑤横浜教室（１級/２級：設計製図講座のみ）



（市営地下鉄線「横浜」駅 9 番出口 徒歩 1 分、JR 線、東急東横線、みなとみらい線、相鉄線、京浜急行線「横浜」駅 徒歩 3 分）

アットビジネスセンター横浜西口駅前

横浜市西区北幸 1-8-4

日土地横浜西口第二ビル

講座申込規定
全日本建築士会通学・通信講座をお申し込みの方は、申込時に本講座申込規定（以下、「本規定」という）をご理解の上、これを各自大切に保管し、遵守の上、受講して下さい。

1 適用範囲

一般社団法人全日本建築士会（以下「当会」という）が実施し、販売する通学講座及び通信講座並びに併用講座（以下三つを合わせて「講座」という）の申込については、本規定により取り扱います。本規定に定めなきものについては、各種パンフレット・当会ホームページ等の定めによるものとします。

2 役務提供契約の成立

(1) お客様の受講申込手続が完了し、当会がお客様に対して受講承諾の意思表示をしたときに受講契約が成立します。したがって、講座申込の前に、受講料を支払っただけでは受講契約は成立しません。
(2) 受講料のお支払に教育クレジットをご利用になる場合、受講契約の成立時期は前項と同様ですが、その利用審査によりクレジット契約が有効に成立することが受講契約の成立要件となります。
(3) 申込時にお客様により書類不備・誤記、申込書または本規定についての不知・誤解釈があったとしても、これによる不利益については、当会は責任を負いかねます。

3 受講料の支払い

(1) お客様は、申込書等に記載された受講料を、当会所定の方法により、所定の期日までに、支払うものとします。
(2) 銀行振込の場合、振込手数料はお客様のご負担となります。
(3) 教育クレジットの利用審査の結果、クレジット契約が不成立となった場合の既払金の返還は、預り証によるものとします。
(4) 教育クレジット契約については、10 万円以上の講座に限らせて頂きます。

4 役務提供

(1) 当会は、お客様に対して、お客様が申し込みし、受講の契約が締結された講座内容の役務を、申込受講地に提供します。
(2) 当会において止むを得ない事情があると認めた場合には、お客様のお申し出に基づいて、受講地・受講時間・受講形態を変更することができるとします。
(3) 申込講座の受講申込者数が少人数の場合、当会の判断により、他教室との合併、その実施形態の変更をすることができるとします。但し、当該行為により一方的にお客様が不利にならないようにすることが前提になります。
(4) 講座担当講師については、途中変更が生じる場合があります。

5 解約等

(1) お客様は、受講申込後においては、お客様ご本人の死亡、重大な疾病による受講不能（医師の診断書の提出）または、これらに準ずる正当事由に限り、申込の撤回・取消、受講契約の取消・解約等により、未受講分の返金を請求することはできません。その他の個人的都合によるものについてはこの限りではありません。

(2) 前項に基づき受講契約の取消・解約等のお申し出により返金する場合、以下の基準に従って返金額を決定するものとします。

① 受講申込後講座開始前（通信講座の場合、当会からの発送前）の取消・解約等
・受領済受講料から、15,750 円を除いた額
② 講座開始後（通信講座の場合、当会からの発送後）の取消・解約等
・受領済受講料から、取消・解約等のお申し出までに実施済の講義部分に相当する受講料に手数料として 15,750 円を加えた額を除いた額、さらに報酬として残役務の 20%又は 5 万円のいずれか低い額を除いた額

(3) 受講の契約を中途で解約する場合、契約締結時に溯及して契約の効力が失われます。この溯及効により、送付済みの教材一式（テキスト、問題集、法令集等）については、所有権が喪失することとなりますので、原則として当会に返却して頂くことになります。もし、返却ができない場合、通常の解約処理ができなくなり、別途、教材費の負担等が発生することもあります。

(4) 当会は、本申込規定、各講座の受講ガイド、あるいは各種法令等に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったと当会が判断した受講生については、何ら催告なく受講生との役務提供契約を解除することができるとします。この場合、当該受講生との将来についての新たな契約関係、お取引は一切できないものとし、各教室、事務局への立ち入りについても禁止させて頂く場合もあります。この場合であったとしても、解約に伴う返金の計算は本項の計算式を使うものとします。

6 建築士総合コースの特例

(1) お客様が、「学科」、「設計製図」をセットにした総合コースを受講され、学科試験に不合格だった場合、翌年の設計製図講座（通信コース）を無料で受講できる特典を付与します。

(2) 前号の特典を受けた場合であっても、役務提供契約には影響を受けません。

7 信義則

お客様は、信義則に従って本規定を遵守するものとします。

8 不可抗力

地震、火災・その他の天変地異等、止むを得ない事情による講義の中止、発送の遅延等につきましては、当会は責任を負いかねます。お客様は予め了承するものとします。

9 管轄

当会とお客様との間に争訟が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所といたします。

令和 3 年 9 月 1 日改訂
【一般社団法人全日本建築士会】